

令和3年度 第1回 「宇都宮市子ども・子育て会議」 議事録

1. 日 時 令和3年8月3日（火） 午後2時00分～午後4時00分

2. 場 所 中央生涯学習センター 2階 205・206教室

3. 議事

- (1) 「第2次宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況について
- (2) 「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について
- (3) 親と子どもの居場所づくりモデル事業の検証について
- (4) 保育所等の認可及び利用定員の設定について
- (5) 「宇都宮市保育の実施選考基準」の見直しについて

4. 出席者（委員：24名，事務局：16名，計：40名）

【委 員】

清水信子委員，丹羽夕貴委員，仙波和夫委員，栗田幹晴委員，釧持幸子委員，
海野仁昭委員，佐々木佳子委員，平手義章委員，荒川智篤委員，松本清美委員，
稲川康代委員，由井薫委員，大島誠委員，菊地芳弘委員，関口浩委員，
倉益章委員，永井寛委員，中野謙作委員，青木章彦委員，柴田賢司委員，
寺内賢太委員，幸田和則委員，桐淵ゆか委員，大音知子委員

【事 務 局】

〔子ども部〕大竹部長，渡辺次長

〔子ども未来課〕田邊課長，松本所長，大嶋課長補佐，若井係長，川村総括，大塚主事，
小田桐主事

〔子ども家庭課〕富山課長，谷黒室長

〔保育課〕石和課長，山中主任，三木主任主事，佐藤主事

〔子ども発達センター〕増淵所長

5. 公開・非公開の別 公開

6. 傍聴者数 0名

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会 会議の公開について決定</p> <p>2 あいさつ 子ども部長よりご挨拶</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 会長・副会長の選出 会長に青木章彦委員，副会長に関口浩委員を選出</p> <p>5 議事 (1) 「第2次宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況について</p> <p>(事務局説明)</p>
会長	質問・意見等はあるか。
委員	<p>参考資料1-1のうち、「基本政策9」について，指標として「児童虐待による重度事案発生件数」があがっており，かつこ書きで「市が支援しているもののうち，分離保護など児童相談所による専門的な対応を要する事案」と記載されているが，指標の設定の考え方として，宇都宮市を管轄している中央児童相談所において，宇都宮市の事案を多く取り扱っている中で，市が児童相談所に送致する件数をゼロにすることだけを掲げているのはどうなのか。</p>
事務局	<p>本プランは，本会議にもご意見をいただきながら令和2年に策定した計画ですが，令和6年度に予定している本プランの中間見直しの際に，いただいたご意見を参考にしながら指標の設定の仕方などについても検討してまいります。</p>
委員	<p>資料1のうち，「4計画の体系」について，計画全体の目標として「希望出生率」を掲げており，目標値が1.72以上を目指すとなっているが，目標値が低く設定されていると感じる。また，令和2年度の実績値は取れているのか。</p>

	<p>次に、資料1のうち、「5 令和2年度実績評価について」について、成果指標や重点事業の達成率を「100%以上」、「70%以上100%未満」、「70%未満」を基準として評価しているが、評価基準の設定の考え方を教えていただきたい。</p> <p>次に、別紙1のうち、基本目標Ⅰの「③取組の方向性（課題への対応）」について、「新たに家族向け講座を実施するなど、家族や周囲の人に向けた相談窓口の周知啓発の強化に取り組む」とあるが、このような講座に参加できる方の多くは主体的に動ける方であり、自ら講座などの情報を得ることができない方への対応をどうしていくかが課題であると考えているが、そのような方々への対応をどのように考えているか。</p> <p>最後に、別紙1のうち、基本目標Ⅲの「②課題」について、「地域ごとの利用データや依頼内容の分析」とあるが、手続きが面倒などの理由で利用するまでに至らない方が多くいると考えており、そのような方が利用しやすくなるような取組も必要であると考えているがどうか。</p> <p>1つ目の質問について、まずは市民の皆さまに結婚や妊娠・出産について、前向きな気持ちになっていただくことが大変重要であると考えております。皆様の気持ちや考え方を変えていくということは、簡単な目標ではないものと考えており、このような目標を設定させていただいたところです。本市といたしましては、そのような気持ちの部分の変化を促していくことだけではなく、前向きな気持ちを実現できる子育て環境がしっかりと整備されている必要があると考えており、本プランに基づき、着実に取り組んでまいりたいと考えております。また、令和2年度の希望出生率の数値についてですが、統計学上、公表に足る信頼度の高い数値は取れておりません。希望出生率については、本プランの中間見直しの前段として実施を予定している規模の大きな調査において、その数値を取得し、評価していきたいと考えております。</p> <p>2つ目の質問について、本市の最上位の計画である「第6次宇都宮市総合計画」の評価方法に準じて評価を行っております。</p> <p>4つ目の質問について、委員のおっしゃる通り、まだサービスを利用されていない方、何らかの理由で利用に至っていない方に利用していただくことも、重要であると考えております。サービスを利用している方の現状の把握や分析だけではなく、利用していない方の理由などについても分析を行い、誰にとっても利用しやすいサービスとなるよう検討してまいります。</p> <p>3つ目の質問についてですが、相談窓口や家族向け講座等について</p>
事務局	
事務局	

会長	<p>は、現在、市の広報紙やホームページ、自治会回覧などを活用して、市民の皆様に広く周知しているところですが、更なる効果的な周知方法を含め、引き続き検討してまいります。</p>
事務局	<p>市の広報紙については全戸配布されているという認識でよいか。</p>
委員	<p>新聞を取っているご家庭については、全て配布できておりますが、それ以外の家庭は希望制となっており、市への配布申込が必要です。</p>
事務局	<p>別紙1のうち、基本目標Ⅰの「①施策目標の実績」について、「成果指標」として「青少年総合相談の受付において、支援につなぎ、支援が開始されるなど、相談が完結した人数」とあるが、少し減っているというのはコロナ化でやむを得ないと思うが、そもそもコロナ禍を含めて就労という観点で見れば、有効求人倍率が東日本大震災の時よりも低くなっており、就労につなげること自体が非常に難しい状況であることが要因としてある。また、相談自体が支援であると捉えれば、完結することよりも継続して相談できている状態が望ましいと考えられるため、計画の中間見直しのタイミングでそういった観点から指標の見直しについても検討していただきたい。栃木県もそのような目標指標の設定をしている。</p>
委員	<p>いただいたご意見を参考にさせていただきながら、また、委員にも目標指標の設定の仕方などについてご相談させていただきながら、検討させていただきます。</p>
事務局	<p>別紙1のうち、基本目標Ⅱの「①施策目標の実績」について、成果指標の評価に「幼稚園から認定こども園への移行など」との記載があり、幼稚園は基本目標である「結婚、妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現」に寄与できていないように読み取れるが、幼稚園についてどのように考えているのか。</p> <p>幼稚園につきましては、他の保育施設等と同様に、就学前のお子さんに対して教育を行う非常に重要な施設であると考えております。この表現については、国の基本方針に基づいて策定した「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の中で、供給体制の確保策の1つとして位置付けているところであり、子育て支援を行う施設から幼稚園を除外する意図があるものではございませんので、御理解いただければと思います。</p>

委員	別紙1のうち、基本目標Ⅱの「①施策目標の実績」について、待機児童の要因としては、4月から職場復帰を目指す母親が増加していることで3月入所が増加し、待機児童が発生しやすいと考える。課題に記載の内容と現実ギャップがあるように感じるがどうか。
事務局	細かくは記載しておりませんが、委員のおっしゃる通り、4月1日に向けて、年度末の需要数が増える、ということも記載の表現に含まれているところでございます。
会長	他に、質問・意見等はないか。 (質問・意見等なし) (2) 「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について
事務局	(事務局説明)
会長	質問・意見等はあるか。 (質問・意見等なし) (3) 親と子どもの居場所づくりモデル事業の検証について
事務局	(事務局説明)
会長	質問・意見等はあるか。
委員	資料3のうち、「3今後のスケジュール」について、令和4年3月に「令和4年度以降の事業の方向性などを決定」とあるが、3月に方向性を決めて4月から実施することが可能なのか。 また、開設場所を確保するのが本当に大変であるが、今後、この事業を全市展開するとなった場合には、施設確保に係る費用についても助成を行っていく予定か。
事務局	1つ目の質問について、夏休みの状況を踏まえて9月から最終的な結果の取りまとめを行い、今後の事業の方向性について検討を進めていく予定であります。現在実施している2つの居場所においては、現に

	<p>支援を受けている子どもたちがいることから、そのところは引き続き支援を続ける必要があります、また、令和4年度以降、新たに開設する場合は、準備が整い次第開設してまいりたいと考えております。</p> <p>2つ目の質問について、委員ご指摘の通り、開設場所の確保が大きな課題であると考えており、全市展開した際に必要となる施設数を把握するとともに、民家で事業実施する際の助成や地区市民センターの活用などについて、今後、検討してまいります。</p>
委員	<p>こういった事業を展開していくにあたっては、ボランティアの方の力を借りなければ難しいと考えるが、無償のボランティアだけではなく、有償のボランティアを活用していく想定はあるのか。</p>
事務局	<p>現在のモデル事業においても、学習サポーターという形で大学生に有償で参加していただいております。こういった人材については、無償では集まりにくいという状況がありますので、例えば大学等と連携し、有償での人材確保も視野に入れながら取り組んでいくことを想定しております。</p>
会長	<p>他に、質問・意見等はないか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p> <p>(4) 保育所等の認可及び利用定員の設定について</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
会長	<p>質問・意見等はあるか。</p>
委員	<p>資料4のうち、「2(2)ア東部ひよこ保育園(仮)」について、0・1・2歳の定員数がすべて同じであるが問題ないのか。また、1歳児クラスの子どもと先生の割合を教えてください。</p>
事務局	<p>0・1・2歳児クラスの定員につきましては、面積の要件を満たしていれば同じ定員数でも問題ございません。また、1歳児クラスの職員配置につきましては、子ども6人あたり保育士が1人の基準条例となっております。</p>
委員	<p>以前は、0・1歳児の定員よりも2・3歳児の定員を多くしなさいと</p>

事務局	<p>の指導を受けていたと記憶しているが、その指導は現在はされていないということでしょうか。</p> <p>また、1歳児クラスについて、6対1は国の基準で、宇都宮市は3対1にしなさいとの指導があったと記憶しているが、基準が変更になっているのか。</p> <p>定員につきましては、0歳から5歳を階段状に増やしながら設定することが望ましいに留まるものですので、全て同じ定員数でも問題はございません。</p>
事務局	<p>1歳児クラスの子どもと職員の割合につきましては、本市の条例上、基準となっているのは6対1ということで以前から変更はありませんが、宇都宮市独自の補助金の加算の要件として、3対1というより厳格な基準を設けているところです。</p>
会長	<p>他に、質問・意見等はないか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p> <p>(5) 「宇都宮市保育の実施選考基準」の見直しについて</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
会長	<p>質問・意見等はあるか。</p>
委員	<p>資料5のうち、「5見直し案」について、「希望する保育所に兄弟姉妹が入所している」場合には、さらに加点されるという案となっているが、懸念されるのが、上の子どもと下の子どもの年齢が離れており、下の子どもが入所する時点で上の子どもが小学校に通うことになると加点がされず、順位が下がってしまうということである。子どもを育てていくうえで、そういった環境が整っていれば、子どもを産みたいと思う親も多いと感じるので、こういった基準指数の加点についてご検討いただきたい。</p> <p>また、別紙5-1のうち、「No.2 妊娠出産」、「No.4 同居親族の介護」について、出産後や介護をしている方の指数が低く入所しづらい状況となっているが、そういったケースへの配慮についてはどう考えるか。</p>
事務局	<p>1つ目の質問につきまして、令和4年度から年間を通した待機児童ゼ</p>

	<p>口を達成できるよう取り組んでいるところです。東部、南部、北東部、北西部、中央のエリアの中で入りたい保育園に入れるようにしていきます。一定、上の子どもと下の子どもで保育所の場所の変更はあるかもしれませんが、出来るだけ近くの保育園に入れる環境が整う予定です。こうした取組により、市民の皆様が子どもを産み育てやすい環境が整備されるものと考えております。ただ、そのような環境が整っていくことについて、十分に市民の皆様には周知されていない状況であると考えておりますので、本市の状況を、今後、広く市民の方に周知をして、安心していただくということにも取り組んでまいりたいと考えております。</p>
事務局	<p>2つ目の質問につきまして、介護の加点については、就労と同じという考え方をしております。介護にかかる時間で点数を計算しておりますので、もし介護にかかる時間が長い場合には、それだけ保育が必要とされるということで点数が高くなってまいります。また、疾病につきましては、その疾病の程度において点数のほうを決定しております。重い症状の方につきましては、就労のフルタイム分と同等の10点の加点が付くこととなります。</p>
委員	<p>別紙5-1について、基準指数として点数化されているものについては、明確に外部から判断できる状態のもののみが記載されているが、体調や精神的な負荷などの個々人の状態に応じた配慮はなされているのか。</p>
事務局	<p>公平・公正な観点から入所に関する判断を行うため、保育の必要性を点数化する必要がございますので、委員ご指摘の個々人の状態というところまでは、判断の材料とはしてございません。</p>
会長	<p>他に、質問・意見等はないか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p> <p>6 その他</p>
会長	<p>質問・意見等はあるか。</p>
委員	<p>市役所等への申請書類は量が多く、書くのに手間がかかる。子育て中で時間がないお母さんがすき間時間にスマホで手軽に入力出来たり、</p>

	<p>一度、市役所にデータ申請すればそのデータを活用して市の様々なサービスを受ける際に申請書の記入を省くことができると利便性があるのではないかと考えるが、宇都宮市では、IT化を積極的に進めていこうという考えはあるのか。また、本会議について、コロナ禍で開催にあたってはZOOMなどを活用したリモートでの会議開催が可能なのか伺いたい。</p>
事務局	<p>資料の電子化につきまして、保育の申請については、提出する書類が多いと思いますので、そういったものはマイナポータルの申請などのITの申請を検討しているところです。</p>
事務局	<p>ZOOMを活用した会議の開催についてですが、本会議は市の附属機関として条例に位置付けておりまして、皆様に出席をいただいて会議を開催することが条例に規定されているところです。ZOOMの活用等につきましては、お時間をいただきながら内部で検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>子どもが痲癩^{かんしやく}持ちであったり、障害が不安で、親から離れたくないという子どもがいる家庭もある。そういった場合には、保育園や子育てサロンなどを利用できない状態だと考えるが、そのような家庭の把握や意見の吸い上げなどを行っているのか。</p>
事務局	<p>懸念のあるお子様につきましては、相談という形を出前でもやっておりますし、来所という形でも支援をさせていただいております。そういった例、本当に療育が必要なお子さんであれば、療育施設の方にお呼びしていただく場合もありますし、おうちから出られない重度のお子さんについては、居宅訪問型の児童発達支援という形で、おうちの方に出向いて行って、おうちのなかでお子さんを見て、支援をしていくというようにサービスをさせてもらっていますので、更にそういったお母さんたちの願いとしてレスパイトを希望される方もおりますので、そちらについての支援も今後検討させていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>産後のサービスについて、他市では、独自でやっている産後のサービスとして、ホームヘルパーや産後ドゥーラを利用する際のサービスの補助券を出しているところがある。宇都宮市でもこのようなサービスを検討し、産後きちんと養生ができるような環境を作っていただきたい。</p>

	<p>次に、保育所の入所について、宇都宮市の現状としては、子どもを保育園に入れたい月の2か月半前、もしくは4月入所であれば前年の10月に申込をして直前になるまで、入所ができるか分からないという状況である。働く女性もしくは何か事情があって子どもを保育園に入れたい家庭としては、いつ入れるか分からない状態で過ごすというのはかなり不安が高まるのではないか。県内の他市町では、次年度の入所について一括で、ある一定の時点で募集をかけて、そこで調整をして、入所の案内がされているそうである。自分が社会に戻るときに、その先のスケジュールが想定しやすいと育児のしやすさも変わってくると考えるが、宇都宮市はこのような取組を導入していく考えはあるのか。</p>
事務局	<p>1つ目の質問について、まず、産後のケアにつきましては、赤ちゃん訪問などにより、家庭訪問しているなかで、育児の仕方が分からない方への指導を行ったり、育児に疲れてしまった方が医療機関での宿泊型でレスパイトできるような機会を設けたりしています。また、訪問型というかたちで直接助産師が伺ったり、産後うつが重い方には心理職が悩みを伺ったりしています。</p>
委員	<p>産後の女性がしてほしいことは相談ではないと考える。里帰りをしたくても出来ない人がいる現状を踏まえて、例えば、産後ドゥーラやヘルパー、ファミリーサポートセンターの一部料金の負担などがあるといい。</p>
事務局	<p>育児・家事援助としてヘルパーさんが訪問する制度があり、これは、件数としてはそれほど多くはないのですが、なかなか自分での家事が難しい方への支援を行うものでございます。広くヘルパーや産後ドゥーラなどを使っていただく制度については検討していきたいと思えます。</p>
事務局	<p>2つ目の質問について、保育所の4月1日の申込につきましては、10月頃にご案内しているところですが、決定までに時間を要しており、直前まで不安が残るというお声をいただいているところですので、今後、検討してまいりたいと考えております。また、先ほど説明したとおり、令和4年度には年間を通した待機児童ゼロが実現できるよう取り組んでまいりますので、そういった不安も解消されていくものと考えております。</p>

会長	他に、質問・意見等はないか。
	(質問・意見等なし)
	7 閉会
事務局	以上で、第1回宇都宮市子ども・子育て会議を閉会する。
	以上